

出会い系サイト

被害の実態



弁護士 小田 典靖

1 はじめに

近時、携帯電話の出会い系サイトにより多額の被害を被る人たちが増えており、注意を要する。

2 被害の傾向

まず、出会い系サイトに登録するに至る経緯であるが、自発的に登録した被害者は少数である。占いサイトや懸賞サイトに登録したら出会い系サイトにも登録されてしまったというケースが大多数である。

被害者の男女比は、男性5割、女性5割といった割合である。被害金額は、少ないときは数万円程度で、多いときは1000万円を超える場合もある。

サクラの勧誘文句は、男女の交際を意図したメールの応酬で高額なポイント料を費消させるパターンもあるが、芸能人マネージャーと称する人物からうつ病の芸能人をサイトを通じて励ますよう依頼されたり、資産家から資金援助の申し出があつたりと様々である。

お金を騙し取る手口は、①クレジットカードによる支払い、②電子マネーによる支払い、③口座振込の3類型があるが、実際の事案では、これらの組み合わせで多額の被害が発生している。

3 被害回復の方法

さて、出会い系サイト被害に遭った場合の被害回復の方法は、支払い方法ごとに異なる。

クレジットカードによる支払いの場合、割賦販売法の適用がないケースが多い。しかし、カード会社に対する弁護士等の介入通知により、カード会社からの請求が一時的に保留になる。そして、出会い系サイト運営業者や決済代行会社と交渉して決済依頼を取り下げてもらおうとカード会社からの請求も無くなる。今のところ、おとなしく決済依頼を取り下げてくれる業者が多いので功を奏することが多い。

つぎに、電子マネーによる支払いの場合、電子マネーの発行会社を通じて出会い系サイト運営業者と交渉することになる。しかし、どのような対応になるかは電子マネーの発行会社により異なっているようである。そして、電子マネーのID番号

号について証拠資料を提出するよう求められることが多いが、被害者がID番号の入力後に伝票を破棄してしまうことが多いため、これが交渉に際してのネックになることが多い。

そして、口座振込の場合であるが、振り込め詐欺防止法により口座の凍結してしまうのが最も効果的である。出会い系サイト業者にとつて必要な口座を凍結できれば、その後は容易に和解交渉できることになる。しかし、悪質な出会い系サイト業者は頻繁に口座を変更し、一定期間が経過すると会社名を変更して逃亡を図る。そのため、被害に遭った間もない時期に口座を凍結できるかが鍵となっている。

4 終わりに

以上のとおり、出会い系サイト被害は、容易ではないが救済の途がないわけではない。被害に遭われた場合や、身近な人が被害に遭った場合は、すぐに弁護士に相談するようお勧めする。